

## 「優生手術問題とその謝罪を求める運動の課題と経過」

(講師) 大橋由香子さん

(SOSHIREN 女(わたし)のからだから、優生手術に対する謝罪を求める会メンバー)

主催：日本臨床心理学会研修委員会

日時：2016年6月18日(土) 14:00～17:00

場所：北とぴあ会議室

東京都北区王子 1-11-1

電話：03-5390-1100

交通：JR,地下鉄南北線王子駅から徒歩約1分

参加費：会員 500 円、非会員 1000 円、障害当事者、学生 500 円

問合せ：日本臨床心理学会事務局(京都府京都市北区小山西花池町1-8 土倉事務所内)

TEL:075-451-4844 FAX:075-441-0436 eメール:jde07707@nifty.com

### 内容

今年3月、ジュネーブの国連女性差別撤廃委員会が公表した対日定期審査の「最終見解」では、優生保護政策で障害を理由に不妊手術を受けさせられた人に関する調査研究及び被害者への謝罪と補償を日本政府に勧告しました。

これを受けて、去る3月22日参議院厚生労働委員会で、厚労大臣は「御本人から厚労省に御要望があれば、職員が本人から御事情を聞くということで、厚労省としても適切にしっかりと対応したい」と回答しています。その一方で、同省の局長は「当時に行われたことにつきましては、適法のもとで、という前提で制度が動いていますので、当時のもの(旧優生保護法時のこと)に関して、さかのぼって損害賠償をするというのはなかなか困難ではないかと思っております」と答えています。

今回の当学会研修会では、優生保護法・優生手術に関する問題点に関して、学会運営委員の高島真澄からの報告後、永年にわたり優生手術被害者飯塚さんの謝罪要求を支援してこられた大橋由香子さんからその運動の課題と経過について、更にこの度下記の女性団体”SOSHIREN”のメンバーとしてジュネーブに赴き、「国連女性差別撤廃委員会の活動」に関わりまたロビー活動をされた経過のご報告をして頂きます。

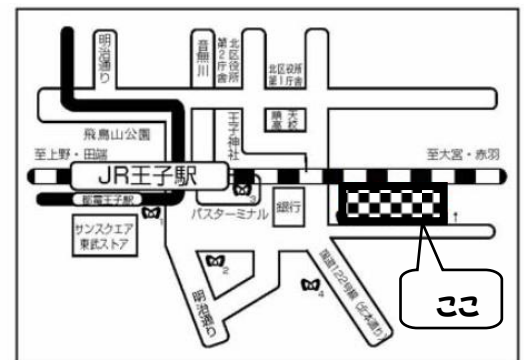
最後に当学会会員の松山容子さんから、心理職にどのような関わりを期待するかを話して頂いた後、会場の皆さまとこの問題について議論を深めていきたいと思えます。

### 講師紹介

大橋由香子さんは、「SOSHIREN 女(わたし)のからだから」及び「優生手術に対する謝罪を求める会」のメンバーとして活躍され、女性障害者に強要される優生手術や、その根源となる、産むか産まないかの選択権、優生思想ついて鋭い視点での論評を展開されています。

フリーライター・編集者。著書『満心愛の人』『生命科学者 中村桂子』ほか。『学生のためのピース・ノート2』に「産むか・産まないか」を寄稿。

### 北とぴあ案内図



JR王子駅北口より徒歩2分/東京メトロ南北線王子駅5番出口直結